

平成 23 年 10 月

平成 22 事業年度財務諸表の公表について

国立大学法人は、国民その他の利害関係者に対し、財政状態及び運営状況についての説明責任を果たすとともに、自らの財務状況を客観的に把握する観点から、財務諸表を作成し、公表することが義務付けられています。

国立大学法人鹿児島大学は、平成 22 事業年度財務諸表を文部科学大臣に提出し、平成 23 年 10 月 14 日付で承認を受けましたので、ここに公表いたします。

この財務諸表は、企業会計原則を基本として、教育研究という大学の業務内容の特性等に配慮した「国立大学法人会計基準」及びその「実務指針」等に従い、作成しております。

なお、財務諸表中の「利益の処分に関する書類（案）」については、まだ文部科学大臣の承認を受けておりませんので、（案）のまま掲載しております。

本学の平成 22 事業年度末における財政状態は、財務諸表中の貸借対照表にありますように、資産合計が 1,178 億円、負債合計が 394 億円、純資産合計が 784 億円となっております。

本学の平成 22 事業年度における運営状況は、財務諸表中の損益計算書にありますように、経常費用が 411 億円、経常収益が 419 億円となっており、臨時損失を含めた当期総利益は、6.5 億円となっております。

本学を取り巻く財務状況は、毎年、運営費交付金に対して、効率化による削減（平成 23 年度は△1.3%）が課せられるなど、効率的かつ合理的な大学運営が、強く求められる状況となっております。

このような状況を踏まえ、業務の効率化による経費節減や自己収入、外部資金の増収を図るなど、より一層の財政基盤の強化を推進するとともに、教育・研究・診療・社会貢献活動等の更なる充実・向上に努めて参ります。

なお、国民その他の皆様に向け、本学の財務諸表をわかりやすくご説明することを目的として、「財務諸表の概説」を公表することとしておりますので、あわせてご覧頂きたく存じます。

今後とも皆様方の更なるご支援・ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

国立大学法人鹿児島大学
理事（財務担当） 渡辺政美